



男女共同参画推進委員会

第96回

平成30年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【優秀賞】

男女共同参画社会について

南中学校一年 大野佳美

まず最初にクイズです。「Aさんの学校で避難訓練があり、全校生徒が消防士の方から話を聞きました。Aさんはその消防士の息子です。しかし、その消防士はAさんの父親ではありません。Aさんとその消防士の関係はどんな関係でしょうか。」

次に、男女共同参画社会とは何でしょうか。家庭科の教科書には、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」が、男女共同参画社会であると書いてありました。この作文を書くのに授業を思い出して、新聞を読んで考えてみました。

私の身の回りを振り返ると、「女の子だからお手伝いして。」とか、「男のくせにメソメソして。」「男の保育士さんで珍しい。」「今日乗ったタクシーは、女性の運転手さんだった。」というような言葉を聞いたことがあります。私は、「男だから、女だから」というイメージだけで役割や仕事が決められていることがあるのではないかと気づきました。

私の家ではどうでしょうか。父も母も働いているので、料理や掃除、ゴミ出しなどは私も含めて、そのとき時間がある人がやります。部活や塾の送り迎えは、父も母もやってくれます。家事の分担は家によって違いがあるようで、父が料理をしているの

を見たいとは、「お父さんも料理を作るんだね。」と珍しそうに言っていました。父はとても料理が得意で、料理を作っている時はいつも楽しそうです。

そして、最近の新聞記事で気になったものがあります。「外科に女はいらない」という見出しの記事でした。ある医学部の大入試で、女子の得点を一律に減点し男子に加点していたという内容です。私は、「女性であることでなりたくない職業が遠のいてしまうのは残念すぎる。性別は自分で決められないのに。」と思いました。記事をよくわきま読んで、医師となった後、出産や育児と仕事が両立できないでやめてしまう女性も多く、やめないで働き続けられる社会のしくみを作っていくべきだと書いてありました。

最後に、「女だから：、男だから：」という性別にとらわれない暮らし方が当たり前になっている現在のようですが、まだふとしたところで昔からの考え方が顔を出すことがあると思います。

最初のクイズの答えですが、「消防士はAさんの母親だった。」が正解です。もしかしら、「消防士＝男性」と無意識に思い込んでいなかったでしょうか。今は女性の消防士もいるのです。

十年後の私はどんな職業についているでしょうか。まだなりたい職業は、はっきりと決まっていなくても、「女だから：、男だから：」という考えにとらわれないで、自分の好きなことや得意なことを活かして責任を持ってやれる職業を見つけていきたいと思えます。

安中市消費生活センターからのお知らせ

スマートフォンを買ったものの

使いこなせない・・・

【事例】

友だちがスマートフォンを使っているのが便利そうだと思うので、携帯電話会社の店舗に行き、使い方も何もかも分からないことを告げると、使い方を教えてくれるというので契約することにした。すると、スマートフォン以外の「画面が大きく便利だ」とタブレットを、「まともだと安くなる」と光回線や電気の契約を勧められ、よく分からないまま契約してしまった。しかし、スマートフォンもタブレットも使いこなせない。



【ひとことアドバイス】

☆初めてスマートフォンを購入する際は、事前に、契約していない人でも参加できるスマートフォン教室などを利用したり、周りの人に操作方法を聞いたりして、自分に合っているかを確認してからにしましょう。

☆契約の際に、光回線やタブレットなど目的以外の商品やサービスを勧められても、内容がよく分からないときは断りましょう。

☆一定の条件が認められた場合、契約を解除できるケースもあります。契約を解除したいと思ったときは、すぐに携帯電話会社に申し出ましょう。

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じる事があつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▼月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎38212228

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)